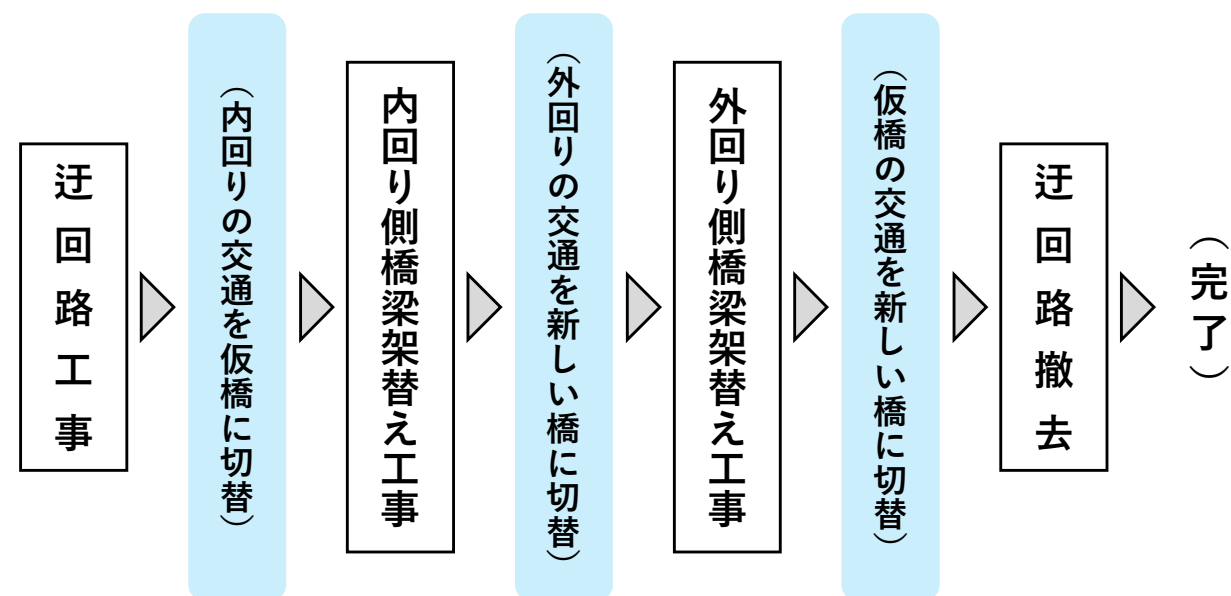


Step4：迂回路撤去（完成）

- ・交通を新しい橋に移します。
- ・迂回路だった仮橋を撤去します。



04 今後のスケジュール



◆お問い合わせ

東京都 第五建設事務所 工事課

〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩一丁目14番11号

- 事業全般に関すること 橋りょう設計担当 TEL 03-3692-4454
- 工事に関すること 橋りょう工事担当 TEL 03-3692-4516

夢の島大橋架替事業



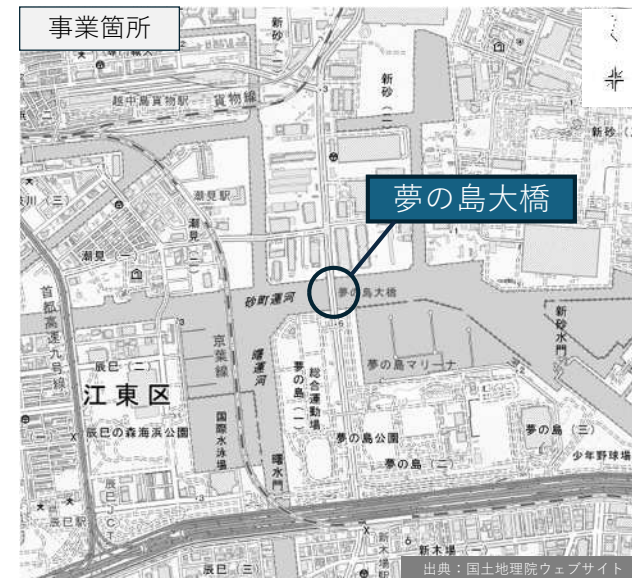
東京都 第五建設事務所

01 事業概要

夢の島大橋は、明治通りが砂町運河を跨ぐ箇所に位置し、新砂と夢の島の間を結ぶ橋です。西側には明治通り内回りの橋、東側には外回り橋の2つが並んでいます。内回りの橋は昭和43年、外回りの橋は昭和49年に完成しました。

完成から、内回りの橋は約**57**年、外回りの橋は約**51**年が経過しています。老朽化に対応しつつ、今後発生する可能性が高い首都直下地震等の大規模地震に対して十分な耐震性を確保する必要があります。

これらの課題を解消するため、夢の島大橋の架け替えを実施します。



02 架替後のイメージ

新しい橋は、現在の橋と同じ位置に架かる3径間連続の鋼床版箱桁橋となります。現在より航路部分の橋脚の間隔を広げて航路幅**100m**を確保し、橋長は、現在の**208m**（内回り）、**171m**（外回り）から**228m**になる予定です。また、橋梁部の歩行者・自転車空間は幅**2.65m**から**3.1m**に広げる計画としています。

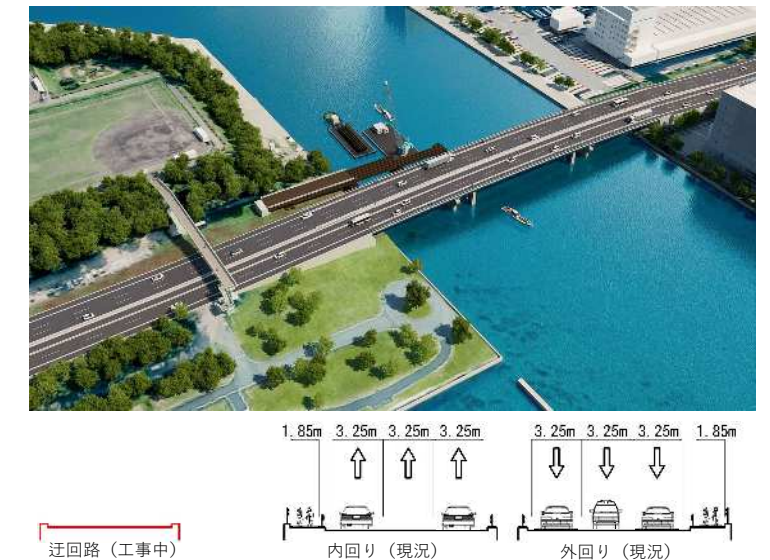


03 施工の手順

架け替えに先立ち、現況の橋の西側に迂回路仮橋を施工します。架け替え工事中は、現況の6車線交通（内回り：3車線・外回り：3車線）を4車線（内回り：2車線・外回り：2車線）に規制し、内回り・外回りの橋を順番に架け替えます。

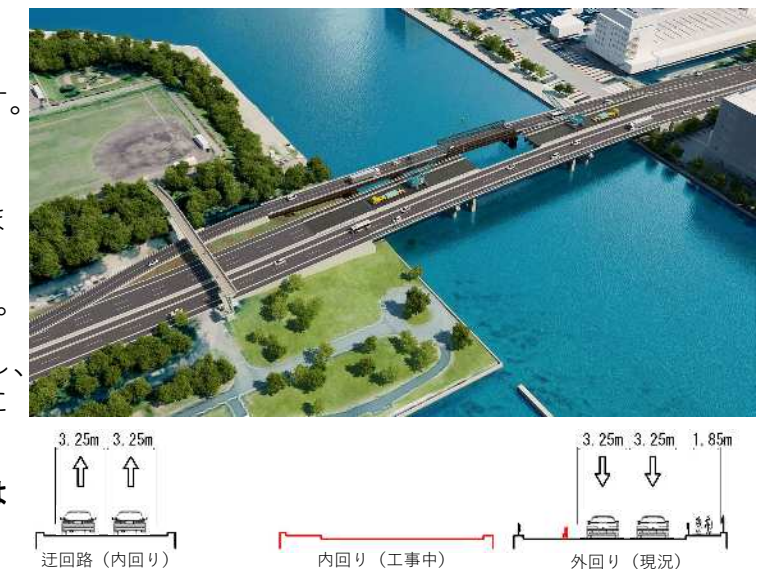
Step1：迂回路構築

- ・迂回路となる仮橋を内回りの西側に施工します。
- ・仮橋施工中の車線数は現在と変わりません。



Step2：内回り側施工

- ・内回りの交通を仮橋に移します。
- ・内回りの橋を撤去します。
- ・同じ位置に新しい橋を建設します。
- ・車線は片側2車線に減少します。
- ・外回りの3車線は2車線に規制し、西側の1車線は工事車両専用になります。
- ・仮橋利用中は内回り側の歩道は通行止めとなります。



Step3：外回り側施工

- ・ 外回り交通を新しい橋に移します。
- ・ 外回りの橋を撤去します。
- ・ 同じ位置に新しい橋を建設します。
- ・ 外回りの**3車線**は引き続き**2車線**に規制し、新しい橋の東側1車線を工事車両専用とします。

